

# 第1章 計画の位置付け

## 1-1 計画策定の趣旨

本市では、平成14年3月、廃棄物行政の目的が循環型社会の形成に重点をおいたものに変遷しつつあることを踏まえて、「資源循環型都市いちかわ」を目指すべき将来像として掲げた「市川市一般廃棄物処理基本計画（いちかわじゅんかんプラン21）」を策定し、家庭ごみの12分別収集の導入をはじめとする様々な取り組みを進めてきました。

その後、平成21年9月、環境保全や協働の視点に加えて、ごみ処理における経済性や安定性の視点も重視した上で計画を改定し、クリーンセンターの延命化や収集運搬体制の見直しにも取り組んできたところです。

この約10年間の取り組みの結果、ごみ減量と資源化の推進やごみ処理総費用の抑制に一定の成果を挙げることができましたが、施策の実施状況や数値目標の達成状況に関して、進捗が遅れている面があるのが現状です。

また、現在のクリーンセンターは、10年後の平成35年度末には稼働開始から30年を経過することから、施設の更新に向けた具体的な準備を進めることが必要となっているほか、全国的に最終処分場の残余容量が減少を続けるなかで、ごみ焼却灰の処分先の確保は引き続き厳しい状況が続いています。

一方、社会経済状況の変化として、本市では増加を続けていた人口が減少へと転じる傾向が見られ、今後は少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加等により財政状況もさらに厳しさを増していくものと考えられます。

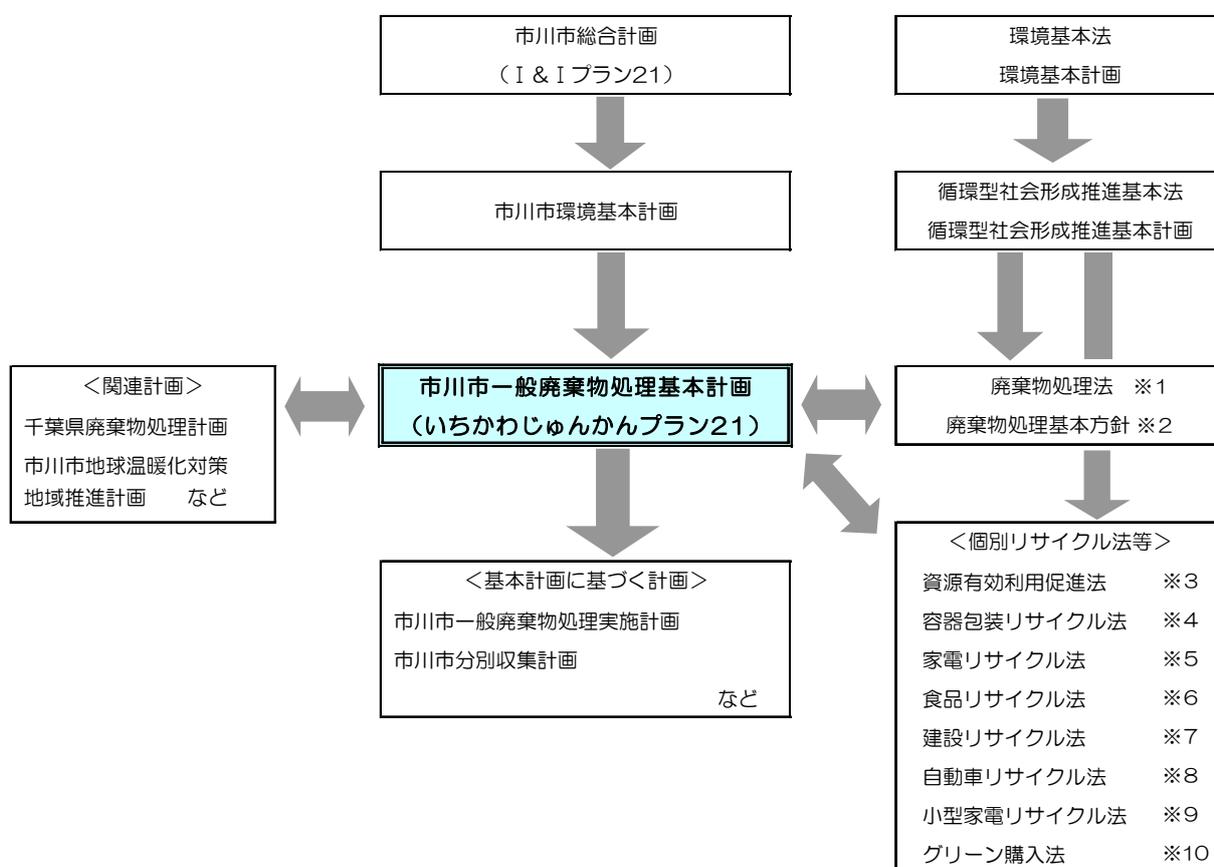
また、国においては、平成25年5月に第三次循環型社会形成推進基本計画が策定され、廃棄物の量に着目した施策に加えて、循環の質にも着目し、リデュース・リユースの取り組み強化、使用済製品からの有用金属の回収、安心・安全の取り組みの強化等が新たな政策の柱とされたところであり、市町村には地域における循環型社会の形成に向けて重要な役割を果たすことが求められています。

このような状況のなか、前回の計画改定から概ね5年が経過したことから、施策の実施状況や数値目標の達成状況、廃棄物行政を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画の見直しを行い、新たな計画として策定するものです。

## 1-2 計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、長期的・総合的視点に立って計画的な廃棄物（ごみ）処理の推進を図るための基本的な方針を定めるものです。

また、本計画は「市川市総合計画（I & Iプラン21）」に示された将来都市像及び基本目標を実現するための廃棄物部門における個別計画であり、「市川市環境基本計画」との整合を図るとともに、循環型社会形成推進基本法その他の関連法令や国・県の関連計画を踏まえて策定します。



- ※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ※2 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
- ※3 資源の有効な利用の促進に関する法律
- ※4 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
- ※5 特定家庭用機器再商品化法
- ※6 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
- ※7 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ※8 使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ※9 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
- ※10 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

図1-1 本計画の位置付け

### 1-3 計画の対象範囲

本計画は、本市の区域内で発生する一般廃棄物のうち「ごみ」を対象とします。

対象地域 : 市川市（全域）

対象面積 : 56.39km<sup>2</sup>

対象人口 : 47万2千人（平成26年10月1日現在）

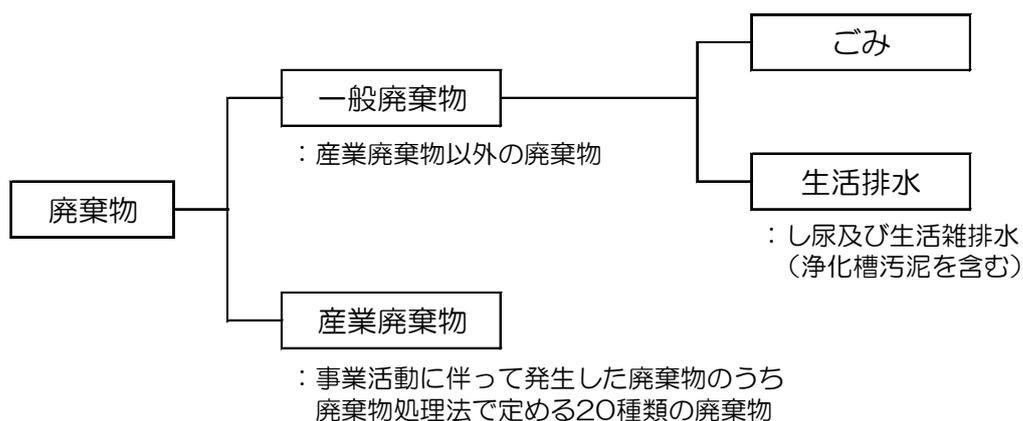
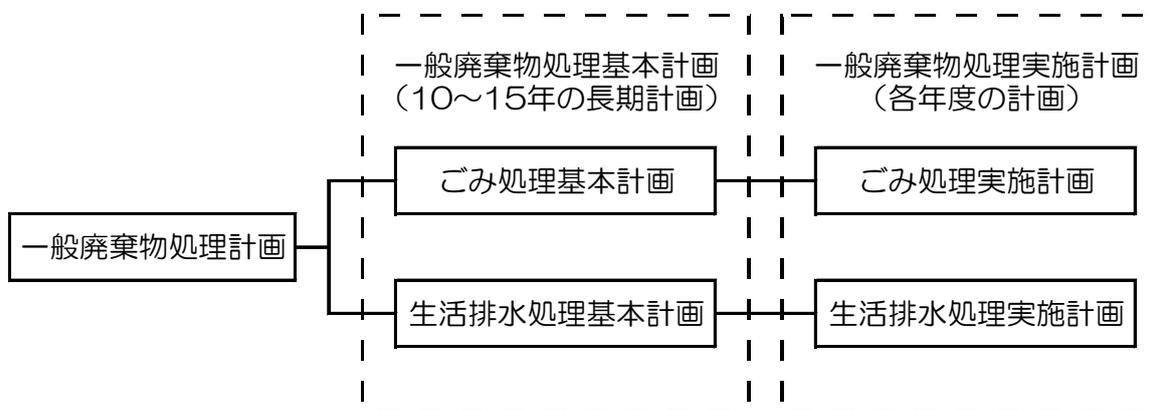


図1-2 廃棄物の区分



※生活排水処理基本計画については、別途、計画を策定します。

図1-3 一般廃棄物処理計画の構成

## 1-4 計画期間

本計画の計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

なお、本計画は、概ね5年ごとに見直すとともに、廃棄物処理を取り巻く社会経済情勢の大きな変化や廃棄物処理に関する国の方針の変更など、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合については、随時見直しを行うものとします。

表1-1 計画期間

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
前計画 (平成21年9月策定)	→																
						見直し											
本計画 (平成27年5月策定)							→										
																	目標年度：平成36年度